

おやすみ 市議会だより

No. 67
2020. 08. 15



… 目 次 …

- 2面～3面 6月定例会の概要等
- 4面～9面 質疑・質問
- 10面～16面 委員会審査・議会日誌等

豊茂地区のあじさい



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和2年6月定例会

令和2年第3回定例会が6月9日から6月23日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案17件が提出され、その後、2日間で6人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会及び肱川流域治水対策特別委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、請願1件、陳情1件を不採択としました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- 新型コロナウイルス感染症対策事業
(庁舎窓口等飛沫感染防止スクリーン購入)
224万4千円

- 地域公共交通対策事業
(自治総合センターコミュニティ助成事業を活用し、デマンド交通に使用する車両を3台整備する。)
969万4千円

民生費

- ひとり親家庭応援金給付事業
(児童扶養手当受給世帯に1世帯3万円を給付)
1,383万7千円

- 日中一時支援体制強化事業費補助金
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業所の利用者増加により、支援員の増員等、受入態勢を強化)
456万7千円

農林水産業費

- 畜産基盤施設再生支援事業費補助金
(畜産担い手が安定経営を持続できるよう生産システムの効率化や分業体制構築を進める畜産クラスター協議会を支援する。)
264万9千円

商工費

- 新型コロナウイルス感染症対策事業
(中小企業等応援給付金：売り上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に対し20万円を給付)
1億5,000万円

土木費

- 大規模盛土造成地変動予測調査委託業務
(東南海・南海地震等の大地震により、甚大な被害が発生する恐れのある大規模盛土造成地を調査し、災害の未然防止や被害の軽減を図る。)
1,000万円

消防費

- 防災費一般経費
(新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所用に手指消毒剤、マスク、簡易型避難用テントなどを購入)
5,240万1千円

教育費

- 情報通信環境整備事業
(児童・生徒1人につき1台の端末を整備し、中学校には高速大容量の通信ネットワークを整備する。)
3億5,542万1千円

人事案件（敬称略）

◆農業委員会委員

池田 幸二	（阿蔵）	山首 憲市	（蔵川）
吉岡きみ子	（若宮）	石岡 猶一	（藤縄）
藤田 秀美	（五郎）	森永 茂史	（喜多山）
台越 正洋	（徳森）	橋本 英司	（春賀）
菊池 啓二	（平野町平地）	山中 千鶴	（多田）
幸野 登吉	（松尾）	都築 孝壽	（米津）
矢野 正祥	（菅田町大竹）	田中 賢寿	（長浜町櫛生）
		大本 昭裕	（豊茂）

任期 令和2年7月20日
から3年

武知由美子（白滝）
久保 壽男（肱川町大谷）
坂 幹幸（肱川町名荷谷）
請田 竹男（河辺町河都）

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第53号	令和2年度大洲市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第54号	令和2年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第55号	令和2年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第56号	令和2年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第57号	令和2年度大洲市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第58号	令和2年度大洲市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第59号	令和2年度大洲市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第60号	大洲市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第61号	大洲市税条例の一部改正について	原案可決
第62号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第63号	大洲市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
第64号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第65号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第66号	財産の取得について	原案可決
第67号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第68号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第69号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第6号 令和2年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	承認
第70号	防災行政無線（同報系）デジタル統合化整備工事（第3期）の請負契約の締結について	原案可決
第71号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意

◆請願・陳情

番 号	件 名	結 果
請願第13号	日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について	不採択
陳情第3号	平成30年7月洪水後の最新測量に基づく肱川の河床掘削計画を求める陳情について	不採択

◆報告

番 号	件 名	結 果
第2号	繰越明許費繰越計算書について	受理
第3号	繰越明許費繰越計算書について	受理
第4号	繰越明許費繰越計算書について	受理
第5号	事故繰越し繰越計算書について	受理
第6号	繰越計算書について	受理
第7号	繰越計算書について	受理
第8号	専決処分した事件の報告について 専決第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理
第9号	放棄した債権の報告について	受理

5月臨時会

令和2年第2回臨時会が5月8日に開かれ、市長から提出された議案2件は、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

▼第51号 令和2年度大洲市一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症への経済対策によるもので、特別定額給付金給付事業や飲食等応援チケット事業補助金など、43億5,897万円の追加補正。

▼第52号 専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて

一般会計補正予算（第1号）、大洲市税条例等の一部改正、大洲市国民健康保険税条例の一部改正の3件について専決処分。

6月定例会の日程

（6月）

9日	本会議（開会、提案説明等）
15日	本会議（質疑・質問）
16日	本会議（質疑・質問・委員会付託）
17日	総務企画委員会
〃日	厚生文教委員会
18日	産業建設委員会
〃日	肱川流域治水対策特別委員会
23日	本会議（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

二宮 淳 議員



① 一括質問方式 ② 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症について

問 命を守る医療体制について、市立大洲病院にも感染者が受診する可能性もあるが、院内の感染予防対策はどうなっているか。

答 市立大洲病院では、世界基準の標準予防策を用いて入院、外来、疾病の感染経路別に感染予防策を講じています。また、全ての職員に感染予防のための研修が義務づけられています。

外来患者様には、入口での体温測定後、簡易な問診をし、最近2週間の身体の状態と動向を伺っています。面会は病状説明や手術の待機、医師から特に許可がある場合を除き原則禁止とし、納入業者の入口を制

限し名簿への記入と体温測定をしています。さらに、感染防止に必要な物品の確保と在庫管理には特に意識を傾かし、県からの物品要望調査への対応をはじめ納入業者から日々の情報を得るなど、必要物品の確保と管理体制の強化に努めています。

今後、国、県の補助事業の活用など、動線確保等の感染防止策により一層取り組むほか、必要な設備を整備したいと考えています。

問 海外からの観光客は、地域へ大きな経済効果をもたらすだけでなく、成長が期待される分野である。しかし、海外の感染症に終息の目途が立たなければ入国制限の解除は難しいため、インバウンドが戻るのには最後になる可能性が高く、古民家再生事業は計画の見直しが迫られるのではないかと心配している。どのような考えか。

答 古民家再生事業は、昨年度改修した町家8棟について、計画どおり分散型古民家ホテル事業を展開します。ご指摘のとおり、インバウンドはしばらく厳しい状況が続くと考えています。一方で、日本人の海外旅行も厳しい状況が続くと予想され、今後はこれまで海外旅行をされていた方をいかに取り込めるかが当面の課題です。本市としても、安全で安心できる新しい旅行スタイルによる観光需要の高まりを地域経済を立て直しにしっかりとつなげるため、引き続き古民家再生事業を前進させながら観光事業の活性化を図る必要があると考えています。

なお、古民家再生事業の計画見直しは、関係機関と協議し、整備計画の2期目に当たる今年度分の改修は予定どおり進めることとしました。一方で、第2、3波により人の移動が制限されるなどの事態に陥ることも危惧されるため、第3期以降の改修整備計画は、見直しの必要性を含め節目節目で適切に判断していく必要があると考えています。

問 青島への観光客の渡航自粛は、行政としては自粛のお願いしかできないとのことだが、しばらく渡航禁止としてはどうか。

答 青島への観光客の渡航については、感染症拡大防止のため、渡航自粛のお願いや船内での対応に努めています。

このようなことからゴールデンウィーク期間中の乗船客は36名と、昨年と比較して約90%の減少となっています。なお、渡航禁止は、海上運

送法など原則的な運送義務に反するため、過剰な規制や拒否などではないとの見解であり、観光客の乗船は禁止できません。

今後は、緊急事態宣言解除後の社会活動緩和により、海外からの観光客の渡航も見込まれますが、島民や近隣住民の皆さんの日常生活が感染リスクによって脅かされないよう感染予防対策を徹底し、引き続きより安全で安心な定期船の運航に努めてまいります。

定期旅客船「あおしま」



児玉 康比古 議員



一問一答方式

① 肱川ダム統合管理事務所
との連携

② 災害時の避難

肱川ダム統合管理事務所との連携について

問 鹿野川ダム改良事業の完成に伴い、肱川ダム統合管理事務所を設置し、2つのダムを一括して管理することでより一層連携した体制が構築でき、安定した放流体制ができると期待している。

今まで大洲市は鹿野川ダムだけのホットラインであったが、今後は西予市と大洲市及び統合管理事務所の3者とのホットラインになるのか。

答

ホットラインは、河川管理者から市町村へ直接河川の状況や今後の見通しなどを伝えるもので、必要に応じ随時行われます。肱川ダム統合管理事務所が設置され、野村ダム、鹿野川ダムが統合管理されることになり、今まで以上に肱川上流から河口までの一元的な洪水調節による治水安全度の向上が図られるものと捉えています。

これによりホットラインも、肱川ダム統合管理事務所長から、大洲市長及び西予市長に直接電話などで連絡を受ける運用となります。

また、担当者間でも、ダムの放流情報や今後の見通し等、電話やファクスなどで情報の提供を受けることになり、しっかりと情報共有しながら対応していきたいと考えています。

災害時の避難について

問

大雨の避難行動では、避難が遅れた場合、安全確保のため建物の2階以上へ避難するとなっており、2年前浸水した地域でも、床下浸水で自宅が2階建以上であれば垂直避難できると思う。

今回の感染症対策を考慮した避難

対応では、自宅での安全確保が可能なのは避難所に行く必要がないとされているため、浸水被害が伴わない地域は避難対象外にすべきと思うかどうか。

答

内閣府及び消防庁から、今後の避難対策に万全を期すよう通知があり、この通知では、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が急務で、避難所での感染拡大を防ぐ観点から、避難とは難を避けることで安全な場所にいる人は避難場所に行く必要がないことや、安全な親戚、知人宅も避難所となり得ることなどについて住民への周知が求められています。

警戒レベル4の全員避難は発令対象区域の住民全員が避難することでなく、危険な場所にいる人に避難を求めるもので、危険がある場合、原則は自宅の外への避難が必要としながらも、危険性の低いところで水が引くまで我慢ができ、水、食料などの蓄えが十分あれば、例外的に自宅での安全確保が可能であると記されています。

これらの避難は、3密を避ける対応だけではなく、避難行動全般の対応と考えており、その上で家屋内の

高いところへの避難は、自分たちの地域にどのような災害リスクがあるかしっかりと認識し実施することが重要です。そのため、現在策定中の地区防災計画や災害・避難カード事業の推進とともに啓発し、避難に対する理解力向上に努めたいと考えています。

問 感染症に対する避難所用消耗品の予算の内訳、内容、管理方法についてお伺いする。

答

消耗品として、マスク、手指消毒剤、非接触型体温計、防護服セット、簡易型避難所用テント、災害備蓄マット、災害用簡易トイレ及びそれに関連する物品などを購入する予算を計上しています。

これらは、南海トラフ巨大地震の被害も想定し、全ての避難所に配備できるよう積算しており、各地域に分散し、公民館や各避難所に設置している防災倉庫、防災センターなどで保管します。

マスクや消毒剤など現在保有しているものは、既に避難所用として配付しており、今後購入する物品も購入後速やかに配備することにしていきます。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
- ② 激特事業の進捗
- ③ 軍用機の低空飛行

新型コロナウイルス感染症対策について

問 小・中学校では、夏季休業期間を8月1日から8月23日までに

短縮すると報告があったが、どのような配慮から決定したのか。

また約2カ月間の学びの遅れをどのような方法で取り戻すのか。

答 各学校では、臨時休業中に行え

なかった学びの回復のため様々な工夫を凝らしています。児童・生

徒に対し臨時休業期間に適切な課題を与え、分散登校日に点検・評価したり、授業内容の組み替えや行事を精選しています。また、中学校では、週に一、二回の7時間授業の日を設け対応をしています。

さらに、学習機会を確保し学力を保証するため、夏季休業期間を短縮して授業日を13日間確保することとしました。

登下校を含め猛暑の中での活動になりますので、児童・生徒の心身の健康に十分配慮し、室内の換気や消毒を心がけ、安全に学校生活を送ることができるよう指導します。

また今後、詰め込み式の学習にならないよう文部科学省や愛媛県教育委員会のガイドラインを参考に児童・生徒にとって実り多い授業を実施できるよう対応していきます。

問

政府支給のマスクを使用しない

又は家庭で保管しておく意思のない方々から、市役所や公民館に投函できる箱を設置して寄附をしていただき、災害時の備蓄や様々な方面

に利用していただきたいと考えるが、見解をお聞きする。

答

政府支給のマスクについては、大洲市や大洲市社会福祉協議会に寄附したいとの問い合わせが多くあったことから、大洲市社会福祉協議会において政府支給のマスクに限らず「まごころマスク」として寄附の受け入れを始めています。寄附をいただいたマスクは、ご提案がありましたように、必要とされている方への配布や災害時などで有効に活用していきたいとのことです。

本市としても、大洲市社会福祉協議会の取り組みに協力し、本庁、支所及び公民館等で受け入れできるように準備を進めています。

軍用機の低空飛行について

問 愛媛県からも防衛省、外務省に

対して県民の不安を増幅させる

低空飛行はまことに遺憾として、飛行を速やかに中止するよう米軍に申し入れることなどを求める要請書を今年2月に提出しているが、米軍機による低空飛行はいまだおさまって

いない。

地域住民の方々に与える影響を最小限にとどめるように、改めて低空で飛行する訓練の中止を市民からの強い要望として、国や県に申し入れし、事態の解消に努めてほしいが、見解をお聞きする。

答

昨年10月下旬以降、南予地域を中心に米軍機と思われる目撃情報が多数あり、心配や不安の声が寄せられ、直接愛媛県に対して申し出されたものも含めると、本市からの目撃情報は42件となっています。

本市としては、愛媛県及び県内の全市町と連携した対応が重要であると考えており、市民の皆様の不安の解消のためにも国に対して平成11年の日米合意に基づき米軍機の国内における低空飛行訓練に関する安全性を最大限確保するとともに、地域住民に与える影響を最小限とするなど、日米合意事項の遵守を強く求めるよう繰り返し要望していきたいと考えています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 歴史的資源活用事業
- ② 新型コロナウイルス感染症対策
- ③ 学校でのタブレット整備等
- ④ 自然エネルギー発電施設
の設置と管理
- ⑤ 市独自の農産物の価格補償制度

歴史的資源活用事業について

問 感染第2、3波の可能性もあり、今後インバウンドは期待できない。その中で、町家古民家や旧加藤家住宅の活用は事業を中止、凍結すべきと思うがどうか。

答 町家古民家再生への取り組みは、感染症の流行終息後に、国などの施策で再び高まる観光需要を

地域経済の立て直しにつなげるためには欠かせないと考えております。

町家8棟を活用する分散型古民家ホテルは、7月23日のグランドオープンに向けて準備を進めています。また、今年度予定している第2期改修計画は、旧加藤家住宅も含め予定どおり進めることを確認しています。一方で第2、3波による移動の制限も危惧されるため、第3期以降の計画は、見直しの必要性を含め節目節目で適切に判断していく必要があります。

感染症の流行は、今後の旅行スタイルや価値観を変えるものになり、ウィズコロナ、アフターコロナ期において分散型ホテルはお客様同士の密を防ぐ安全なスタイルとして価値が高まり、安定した集客が見込めると考えています。

学校でのタブレット整備等について

問 児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備する予算が計上されているが、どのように活用するのか。また、文科省がデジタル教科書を授業で使う方針を打ち出した

が活用状況はどうなっているか。

答 国のGIGAスクール構想により児童・生徒に1人1台の端末と通信ネットワークの整備を昨年度から5カ年で進める計画でしたが、

感染症だけでなく災害発生等による臨時休業時の対応として構想が前倒しになったため、本市でも今年度中に全ての児童・生徒がタブレット端末を活用できるよう配備します。

デジタル教科書は、構想に含まれていないので今回とは別に考えることとなります。デジタル教科書には指導者用と学習者用があり、文科省の調査によると、指導者用の整備率は全国の小学校で56.6%、中学校で61.3%、また愛媛県では小学校で44.5%、中学校で39.1%でした。また学習者用は、あまり普及されていないと考えています。

文科省のガイドラインによると、学習者用デジタル教科書は使用が義務づけられていないため、現時点で購入は考えていません。

小学校5、6年生の英語科は、授業で活用するために指導者用デジタル教科書を市の予算で購入し、児童が主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングができる

よう、また教職員の負担軽減が図れるようにしています。

市独自の農産物の価格補償制度について

問 農産物の価格補償は、次の意欲につながるがどう考えているか。

また、西予市では多くの支援があるが、本市でも活かせる施策はないか。

答 価格補償制度は、国の指定野菜価格安定対策事業や特定野菜等供給産地育成価格差補給事業があり、これらに加入されない、もしくはその他の農産物にも、昨年1月からスタートした収入保険制度があります。

国の様々な価格補償制度等があり、本市ではそれらを率先してご利用いただくことを推進しているため、本市独自の価格補償制度の創設は考えていません。

西予市では農産物生産振興対策事業ほか10事業に取り組まれています。また、本市でも機械導入や施設設備などに対し支援する農山漁村地域担い手等支援事業のほか10事業について、独自に取り組んでいます。

耕田 和美 議員



一問一答方式

- ① 新型コロナウイルス感染症対策と新しい生活様式
- ② 危機管理の充実
- ③ 市民の健康推進
- ④ 教育環境の充実

危機管理の充実について

問 防災ラジオを独居の高齢者や障がい者など災害弱者に使ってもらうことで、命を守る行動につなげることができると、防災ラジオ導入についてどう考えているのか。

答 本市では、災害時における情報伝達手段の多重化は、重要な課題として、平成30年7月豪雨以降、様々な手段で防災情報を伝えられるよう取り組んでいます。

コミュニティFM局やポケベル周波数を活用した防災ラジオの活用も検討しましたが、いずれも新たな放送設備を整備する必要があり、財政的負担が大きいため、防災ラジオに代わるものとして、南海放送(株)の地上デジタルテレビ放送サービスを利用した情報提供を検討しています。

これは、市が放送した音声や文字の災害情報を、南海放送がテレビ放送電波を用いて専用受信機に伝送することで音声を聞くことができます。テレビ放送電波が災害対応にすぐれた伝達手段であることや、専用受信機を簡単に設置できるため、情報伝達手段の充実強化につながると考えています。

本年8月ごろから実証実験を行う予定で、その結果を踏まえ、高齢者世帯などでの活用も含め検討を進めていきます。

市民の健康推進について

問 健康アプリは、歩数や健診などでポイントを貯めることができ、目標が明確になり、楽しく健康になれることが何よりすばらしい。

健康ポイントはスマホアプリのため、手軽に普及できると考える。「健康づくりはわたしが主役」という健康意識を高めるための取り組みでもあると思うがどうか。

健康アプリの導入は、導入している市を視察し協議・検討を行ってきましたが、県が今年11月から県内全市町を対象に、スマホアプリを使った健康ポイント制の本格運用を進めることとしています。

答

主な機能は、歩行数や健診、受診等の努力に応じた健康ポイントが獲得できるだけでなく、市独自でもポイントを設定できるため、目標を持って楽しみながら、継続して健康増進を続けられる内容となる予定です。

当面は国民健康保険被保険者のみが対象ですが、医療費削減効果が認められれば、全県民向けの事業展開を検討するとされ、本市でも、県の動向を注視しながら、対象者への周知など、県と協力して事業を進めたいと考えています。

問

オンライン診療は、電話やインターネットなどで、医師が遠隔で診察するものだが、今は新型コロナ

ウイルスの感染リスク回避のために時限的な措置とされている。

市立大洲病院ではオンライン診療をどのように行っているのか。

答

市立大洲病院では、4月13日より電話によるオンライン診療を開始しています。具体的には、かかりつけの患者様からの電話を、希望する薬の内容、体調の変化、調剤薬局名などをお聞きし、主治医が処方可能と判断した場合に限り処方箋を発行します。その処方箋を調剤薬局にファクスし、調剤後、患者様が受け取ります。

オンライン診療は、遠隔地の高齢者や障がいのある方への利便性、感染リスクの回避の面からも有効な医療行為です。一方で患者様の症状は多岐にわたり、対面でない正確に診断できないケースも多く、重大な疾患を見落とししてしまう危険性も懸念されます。

オンライン診療は、現在の時限的、特例的措置が継続される限り、医師の適切な診断のもと、対面による診療と併用して継続したいと考えています。

武田 典久 議員



一問一答方式

- ① 新型コロナウイルス感染症による影響への対応
- ② 肱川の治水

新型コロナウイルス感染症による影響への対応について

問

当市の経済対策は、主に国の地方創生臨時交付金を活用し対応してきたが、経済活動再開後も様々な制約を受ける、いわゆる7割経済や、第2波を考えると、今後市内事業者に対し、十分な手当てができるか懸念される。

答

今後の経済支援策をどのような観点に注意し推し進めていくのか。経済活動が再始動し始めたこれからの追加支援は、単なる給付

支援よりも、それぞれの事業者が、新しい生活様式を意識し感染防止策を徹底しながら、消費者に安心して受け入れていただける新しいサービスや製品のあり方を検証し、実践していくといった、前向きな取り組みに重点を置いた支援を優先すべきと考えています。

このような取り組みの中から、各事業者自身の備えとして、事業者個々あるいは幾つかの事業者がグループを構成しながら、第2波などに対応できるような打開策を模索いただければと考えています。

地域経済を支える事業者が、現場改革の先駆者として新しい道を切り開く中で、行政が金融機関や支援機関とともにしっかり支えていく形で、この苦境を乗り越えることが肝要と考えています。

問

当市の企業誘致は、これまで中規模以上の事業者向けを基本としているが、感染症で地方の魅力が相対的に向上している現状を鑑み、今後I-T関連企業を対象に加えるため、要件の変更などを検討する考えはないか。

また、サテライトオフィス誘致に

取り組む考えはないか。

答

奨励金の要件を緩和すると多くの企業に奨励金を出すことになり、財政に負担がかかります。現段階では、I-T関連企業の誘致のためだけに条例を改正する考えはありませんが、奨励金制度の拡充は、今後も企業誘致調査委員会の意見などを聞きながら、調査、検討したいと考えています。

I-T関連企業等誘致には、まず事業主に本市の生活環境やネットワーク環境を含めたビジネス環境などを見極めていただく必要がありますが、現段階では具体的な戦略を立てるには至っていません。

さらに、光回線が未整備で高速ネット環境の不十分な地域もありますので、今後必要なネット環境の整備についてもあわせて検討したいと考えています。

肱川の治水について

問

鹿野川ダムと野村ダムを一体運用する肱川ダム統合管理事務所が設置されたが、操作は野村ダムに常駐する所長が決定し、鹿野川ダムに決定権者がいないことに一抹の不

安を感じる。

平成30年7月豪雨の際には、刻々と変化する降雨予測量に即時に対応する必要性があったと聞いており、対応スピードや状況把握の正確さなどに劣る部分もあるのではと心配している。

一体運用についてどのように考え、ダム管理者にどのような対応を求めているか。

答

両ダムの統合管理により、今までの一元的な洪水調節による治水安全度の向上と、下流域への必要な水量の確保が安定的に行われると考えています。また、所長が1人になり、指揮系統が一本化されることで、速やかな判断と指揮による両ダムの的確な操作を実施できると考えています。

今後も、統合管理事務所や鹿野川ダム管理部門と密に連絡を取りながら、ダム操作や放流量の情報を取得し、情報に応じた避難情報の発令を行うとともに、適切なダム管理を求めていきたいと考えています。

委員会審査

3月定例会及び6月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆ 肱川地区複合公共施設整備調査・設計業務（債務負担行為）について

説明 先の豪雨災害から肱川地区の復興を進める中で取り組む「複合公共施設」に係る調査・設計業務について、今年度と来年度の2力年で債務負担行為により実施しようとするもの。

問 複合施設整備については、整備を望んでいない住民もいると聞

いており、現在は、新型コロナウイルス感染症対策が最優先で、財政状況も考えると整備を急ぐ必要はないのではないか。

答 肱川地区復興まちづくり計画は、先般の肱川地区復興まちづくり推進協議会で承認いただいております、これまでも意見交換会や3地区での座談会を通じ、要望をいただき

ながら現在の形になった経緯がある。

また、地域の代表者からなる協議会や地元の女性の会などにおいても、そのような意見は伺っており、現段階では肱川地域の総意として、複合施設の整備に賛同いただいているものと理解している。

問 現在の支所・公民館は1階部分が駐車場になっているのに対し、今回の計画では1階に窓口機能や公民館機能を配置する計画になっているが、浸水のリスクを考慮しないのか。

答 河川整備計画の推進による治水安全度の向上に加え、今後県の事業として河辺川沿いにパラペットを整備するなど、平成30年7月豪雨規模の洪水を防ぐ減災対策を講じていただいている。災害がないとは言えないが、住民の皆様のご意見を踏まえ、利用者にやさしい安全・安心な施設整備に努めていきたい。

◆ 大洲市税条例の一部改正について

説明 地方税法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による措置として、市税の徴収猶予制度及び個人住民税の寄附金税額控除の特例に関する規定を整備するほか、市税の特例措置の拡充及び適用期限を延長するため、所要の改正を行うもの。

問 中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置の申請方法について

答 軽減措置を受ける場合は、事業収入の減少要件等を満たしているかについて、税理士・公認会計士・弁護士、或いは商工会議所などの「認定経営革新等支援機関」の認定を受けたのち、税務課に申請することになる。

◆ 地域公共交通対策事業について

説明 大洲市地域公共交通網形成計画に基づき交通空白地等における新たな公共交通の導入や見直しが進められており、その運行に際し必要となる車両について、宝くじの社会貢

献広報事業であるコミュニティ助成事業の採択を受けたことから、車両3台分の購入に係る予算を計上しているもの。

問 車両3台の使用範囲について

答 南久米地区では、スクールバスを使用し実証運行を開始しているが、学校行事によっては使用できないことがあるため、10人乗りの車両1台は南久米地区で使用したい。

また、上須戒地区でも現在当事業に係るアンケートを実施し、実証運行に向けた手続きを進めているため、調整が可能であれば上須戒地区でも使用したい。6人乗りの車両2台については、河辺地域や長浜地域の豊茂地区で使用していく予定である。

◆ 防災費一般経費について

説明 新型コロナウイルス感染症に對しては、第2波への備えが強く求められ、そのような状況下で災害が発生し、避難所を開設する際には、感染症予防に対する万全な準備が重

要となる。

そのため、万が一の災害に備え、避難所における感染防止や衛生環境を保つため、マスクや消毒剤、非接触型体温計、簡易型避難用テント、感染対策防護具などを購入する経費が計上されたもの。

問 避難所用の消耗品や備品について、配付場所や時期などの計画はどのようなになっているのか。

答 配付場所は、指定避難所114カ所と、長浜・肱川・河辺の3支所、河辺公民館、田口と若宮の分館の合計120カ所を予定しており、各物品の配付数量については、過去の避難状況等を勘案して、避難所ごとに数量を決定したい。

また、配付時期は、発注量が集中し、早期納入が難しい物品もあることから、納入後その都度、各避難所に配置していきたい。

問 納入に時間がかかる物品もあるとのことだが、大まかな配付時期はわからないのか。

答 現在、感染症と出水期が重なっていることから、できるだけ早

く物品を避難所へ配付する必要があるため、予算成立後直ちに発注したい。

なお、マスク、消毒剤、非接触型体温計については、早期に配付できると考えている。

簡易型避難用テント(イメージ)



◆請願第13号

日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について

説明 唯一の被爆国として、核兵器禁止条約を一日も早く署名、批准するよう、政府に対して意見書の提出

を求めているもの。

意見1 平成17年12月には、大洲市議会として、非核平和都市宣言を決議しているため、今回改めて意思表示をする必要はない。

意見2 過去に衆・参両院の本会議でも、世界の核兵器廃絶に向けて政府に取り組み強化を求める決議が採択されていることもあり、意見書を提出するまでには至らない。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 東 久延

◆生活困窮者自立支援事業について

問 新型コロナウイルス感染症の影響で、生活保護費の受給者や生活困窮者自立支援事業の該当者が全国で増えていると聞くが、大洲市の状況はどのようなものか。

答 生活保護世帯については、本市では約60%が高齢者世帯という現状である。年々、生活保護の受給件数は増えてきているが、新型コロナウイルス感染症による影響で急激

に増えているわけではなく、4月は、329世帯390人、5月は、330世帯386人で、昨年度末とあまり変わっていない。

なお、生活保護に関しては、感染症の拡大に限らず、様々な相談を受けている。

社会福祉協議会で行っている生活困窮者自立支援事業についても同様の状況であり、社会福祉協議会では、別途、生活福祉資金の受付を行っており、生活福祉資金については、6月16日現在、特例貸付の緊急小口資金が126件、総合支援資金の特例貸付分が44件となっている。資金調達の流れとしては、緊急小口資金を受けて、そのあと、総合支援資金を受けるといった状況になっており、今のところ生活保護の相談にまでは至っていない状況である。

◆移動支援等支給事業について

説明 新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者の増加を受け、支援員などを増員し、受入体制を強化した日中一時支援事業所に対

し、その経費の一部を補助するもの。

問 事業の詳細について

答

この事業は、日中一時支援事業所と地域活動支援センターが対象となるが、事前に市内の関係施設に聞き取り調査をした結果、日中一時支援事業を行う2事業所が新型コロナウイルス感染症関係で職員の増員を行うという報告があったため、日中一時支援事業所2事業所に補助を行うものである。

2事業所のうち、児童を対象とする施設については、学校の休業の影響を受け、4月の受入人数としては、昨年度45人であったのが、47人となり、2人増加であるものの、時間数としては、375時間から910時間に増えているという状況である。

また、障がい者を対象とする施設では、人数は2人から4人と先ほど同様2人増加であるが、家庭の事情もあることから、75時間だったものが252.5時間と大幅に増えているため、各事業所において、利用者

の増加に対応する職員を増員した。

◆情報通信環境整備事業について

説明

新型コロナウイルス感染症の影響により国の「GIGAスクール構想の前倒し方針」が打ち出され、今後起こり得る自然災害の発生等感染症以外の場合にあっても、臨時休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えるため、令和5年度までに整備する予定であった児童生徒1人に1台端末を整備するスケジュールが加速されることになったことから、本市でも小・中学校の全児童生徒に、1人1台の端末を整備するもの。

問 ICT化の現状について

答

小学校12校のパソコン教室には、新しいタイプのものを365台配備し、指導者用としてのパソコンも116台配備している。教職員は、専門業者による研修を受けることで、操作研修や習熟度の向上が図られている。

問

パソコンの利用方法や活用における市内の環境整備について

答

現段階では双方向型のオンライン授業等が可能となる通信環境整備が市内全体に整備されておらず、家に持ち帰って使えるという環境にはない。

また、家庭でのインターネット環境等を調査したところ、学習が困難な児童生徒が約4割いることが分かった。環境が整っている家庭のみを対象にしたオンライン学習では教育の均衡が図れないため、現状では紙媒体の課題を家に持ち帰り、学習をさせるほうが、不公平がなく安心である。



産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆中小企業等応援給付金について

説明

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少などの大きな影響を受け、国や県の給付金の対象にならない企業などで、年間120万円以上の売り上げがあり、今年3月から6月までの1か月の売上が、前年同月比で30パーセント以上50パーセント未満減少している、農林水産業も含む事業者に対し、20万円を給付するもの。

問

この給付金は、1日も早く給付してほしいというのが事業者の声だと思うが、給付時期はいつごろ予定し、周知はどうするのか。

答

現在、給付金制度の詳細を詰めている段階なので、制度が固まり次第、市のHPへの掲載や回覧等により周知し、できるだけ早く給付できるよう準備を進めていきたい。また、申請手続きは、受付窓口での3密を避けるため、原則、郵送での受付を予定している。

問 この給付金は、国の持続化給付金と比べて分かりやすい制度になっているが、新規創業の方への給付はどうするのか。

答 新規創業の方については、今年の3月までに創業され、売上実績があり、その減少率が確認できるようであれば、できる限り給付の対象となるようにしていきたいと考えている。

◆ひめの凜生産拡大支援事業費補助金について

説明 この事業は、令和元年度から生産・販売が始まった愛媛県育成米「ひめの凜」の生産拡大を推進するため、「ひめの凜」栽培者として認定を受けている認定農業者2名に対し、その種苗の購入費用の一部を助成するもの。

問 ひめの凜は、市内でどのくらい栽培する予定なのか。また、この品種にはどんな特徴があるのか。

答 市内では、申請された2名の方が約30アールずつ作付けを予定されている。

また、県内ではコシヒカリやヒノヒカリが多く栽培されているが、暑さに弱いヒノヒカリに比べ、ひめの凜は暑さに強く、食味としては華やかな香りとおほのかな甘みがあるのが特徴である。

問 米には様々な品種があるが、今後はひめの凜を推奨し、生産拡大に力を入れていくのか。

答 ひめの凜は、愛媛県初のオリジナルブランドとして昨年から販売が始まった。昨年度は県内で60ヘクタール、110人程の農家が栽培をされ、愛媛県では今年度100ヘクタールの栽培を目標としている。現在は、まだ2年目ということで実証段階であるが、大洲の気候に合う品種ということになれば、生産拡大につながっていくのではないかと考えている。



◆大規模盛土造成地変動予測調査委託業務について

説明 この事業は、東日本大震災などの大規模地震において、大規模な造成地のがけ崩れや土砂流出による被害が生じたことから、東南海・南海地震等の大規模地震による被害の未然防止や軽減を図るため、本市における大規模盛土造成地の安全性の確認や詳細調査の必要な箇所の洗い出しを行うもの。

問 現地調査を25カ所予定しているが、今後この調査をどのように進め、危険性が見つかった場合にはどのように対応していくのか。

答 この25カ所については、航空写真をもとに地形に大きな変動があるところを抽出しているもので、これから現地調査等を行い、詳細調査が必要な箇所の洗い出し及び優先度を付けていくことになる。

調査の結果、対策が必要となった箇所については、基本的には土地の所有者が対策工事をするようになるが、道路などの公的な施設がある場合は、市が対策工事を実施すること

も考えられる。

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 村上 松平

◆陳情第3号

平成30年7月洪水後の最新測量に基づく肱川の河床掘削計画を求める陳情

説明 この陳情は、平成30年7月豪雨による被災を受け、最新の平均河床高と流下能力と計画河床高に基づく河床掘削計画を求めるものだが、3月定例会においては、本陳情の要旨に記された事項は理解しづらい部分が多いとの意見が出され、継続審査となっていたもの。

意見1 現行の河川整備計画は、平成30年7月豪雨を受け、昨年12月に変更されたもので、平成30年7月豪雨後に実施された測量結果に河道掘削計画を加味されて算出された平均河床高であるとの国からの説明であり、最新の測量に基づく河床掘削計画であると考えられる。

さらに、本陳情の要旨と同一内容の

事項を含んだ裁判の判決があり、原告である陳情者の請求は棄却され、国の資料の正当性が認められている。このことから、この陳情は不採択が妥当と考える。

意見2 国・県の事業の進捗状況の説明を受け、関係機関においては治水対策を懸命に推進していただいているため、意見書の提出は不要である。

意見3 国・県の説明を受け、陳情書に記載されている内容をそのまま受け入れるわけにはいかないが、陳情事項の「河床掘削計画を求める」ことについては、河床掘削の事業量や計画、スケジュールが明確でないことから、その点は理解できるため、この部分のみは趣旨採択としたい。

審査結果 不採択



市長に要請書を提出しました。

5月8日、大洲市議会は新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化や迅速かつ的確に対策を講じるよう、二宮市長に要請書を提出しました。

要請事項については下記のとおりです。



新型コロナウイルス感染症対策に関する要請について

新型コロナウイルスの感染拡大の勢いは衰えず、全国を対象区域とした「緊急事態宣言」の期間が延長され、その影響は極めて深刻である。

政府は感染拡大を受け、1人あたり10万円の一律給付や個人事業主及び中小企業等に対する緊急経済支援対策を創設しているが、今後さらに長期化した場合にも対応できる強力な支援対策が求められる。

本市においては、感染症対策本部を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところであるが、さらなる地元自治体による感染症対策の強化等を図ることが急務である。

よって、大洲市議会としては、下記の事項について万全な対策を速やかに講じるよう要請する。

記

1 迅速な情報提供

市民生活に必要な情報を速やかに提供すること。

2 感染拡大防止に係る注意喚起の徹底

更なる新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、市民に強く注意喚起を促すこと。

3 相談支援体制の強化

市民の様々な問い合わせや相談について、迅速に対応できるよう窓口を設置すること。

4 市独自の支援制度の創設

国及び県の各種支援制度の十分な活用を前提にしつつ市内の実情に応じて、市独自の支援措置を講じること。

5 安全安心な教育・保育環境の確保

園児や児童生徒の感染防止と精神的ケアに努めるとともに、学校等の再開にあたっては、安全安心の確保に最大限配慮すること。

社会科学習「市議会の働き」 ～平野小学校～

6月24日(水)、平野小学校の社会科学習「市議会の働き」に、講師として山本議長が出席しました。

6年生の児童18名が、市議会の主な仕事や大洲市の予算、議会の開催日数、議員報酬などについて、一生懸命学んでいました。



古民家ホテル「NIPPONIA 大洲城下町」内覧会

6月23日(火)、古民家ホテル「NIPPONIA 大洲城下町」の内覧会に出席しました。

このホテルは、昨年度改修した町家8棟を活用した分散型ホテルとして、7月23日にグランドオープンします。



市議会からのお知らせ

インターネット録画配信

市議会では、議会の傍聴に来られない市民の皆様の利便性を図るとともに、市民の皆様に議会情報を迅速に広く発信し、開かれた議会を目指すことを目的に、動画共有サービス「YouTube」の動画サイトを利用して、本会議のインターネット録画配信を実施しています。市公式ホームページ(アドレスは、表紙に記載)からご覧いただけますので、ぜひご視聴ください。



携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して
アクセスすることができます。

議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で本会議を傍聴できます。お気軽にお越しください。

また、各支所(長浜、肱川、河辺)において、本会議当日、生中継を実施しています。



傍聴席(議場側から)



傍聴席からの眺め

表彰・感謝状

(敬称略)

◆全国市議会議長会

〔特別表彰〕

議員在職25年以上 田中堅太郎

〔一般表彰〕

議員在職10年以上 宇都宮宗康

〔感謝状〕

評議員

評議員

押田 憲一
山本 光明

◆四国市議会議長会

〔特別表彰〕

議員在職16年以上 二宮 淳

◆愛媛県市議会議長会

〔感謝状〕

前市議会議長 押田 憲一
前市議会副議長 二宮 淳



議会日誌

《3月》

24日・一部事務組合議会定例会

(3議会)

26日・八幡浜・大洲地区広域市町村

圏組合議会定例会

《4月》

27日・議会運営委員会

《5月》

8日・議会運営委員会

13日・議会活性化特別委員会

20日・大洲市シルバー人材センター

理事会

21日・大洲市立栗津小学校屋内運動

場改築工事安全祈願祭

《6月》

1日・議会運営委員会



出番を待つ鸕たち（うかいレストプラザ）

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開幕が延期となっていた「大洲のうかい」が、7月19日から始まりました。

開催を前にうかいレストプラザへ取材に行くと、鸕たちが元気に水浴びをしていました。人数制限や乗船時間の短縮など感染防止対策を実施していますので、ぜひ体験してみたいかがでしょう。人数制限している分ゆったり楽しめますよ。

長浜町黒田のラベンダー畑

